

Title	モラウの意味的抽象化・希薄化の過程
Author(s)	由井, 紀久子
Citation	阪大日本語研究. 5 p.83-p.93
Issue Date	1993-03
oaire:version	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/12098">https://hdl.handle.net/11094/12098</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# モラウの意味的抽象化・希薄化の過程

## The Process of Semantic Bleaching of a Verb *morau*

由井紀久子  
YUI Kikuko

キーワード：モラウ，～テモラウ，意味の抽象化，意味の希薄化，概念化

### 1. はじめに

～テモラウ，～テヤル，～テシマウ，～テオクなどの補助動詞は，本動詞の意味と何らかの関係を保ちながら文法化したものである。本動詞から補助動詞への意味変化はどのようなものだろうか。

客観主義（たとえば能動態と受動態は「知的意味」は同じだということをも前提に統語論の自律性を唱えるタイプ）における意味研究は真理条件に規定されることを前提としていた。しかし，小稿で扱う意味とは，真理条件で規定されるものではなく，概念化の中に存在しているものだということをもまず確認しておきたい。

- (1) a. いっぺんにたくさん海草を食べても消化不良を起こすだけだよ。  
b. いっぺんにたくさん論文を読んでも消化不良を起こすだけだよ。
- (2) a. 山本さんは体力作りのために毎日10キロ走っていた。  
b. 文化祭当日，ブラスバンドの演奏は走っていた。

上記例文の(1a)「海草を消化できないこと」と(1b)「論文を消化できない」すなわち「十分に理解できないこと」は真理条件ではかり得る事実は異なる。しかし，両文とも「消化（不良）」という語によって捉えら

れているという点では関連がある。同様に、(2b)は「演奏がテンポを取れずに先へ先へと進んでしまったこと」を表しているが、人間の動作のひとつの「走る」でその事態を捉えている。(1b)(2b)は比喻表現の一種であるが、表現主体は事態を捉える時、この比喻表現を介しているのである。言い換えれば、(1)は「消化」(2)は「走る」という語によって概念化されている。この概念化する<sup>1)</sup>なわち認知過程こそが意味を構成するものであると考える。

(1a)のような「消化(する)」本来の意味は「食べ物を臓器でこなし栄養素を吸収する」ことであるが、(1b)では「食べ物を」「臓器で」「栄養素を」の観点が薄れ、「こなし」「吸収する」が維持されている。(1b)のような例だけを見ているとその意味は抽象化され、不透明になり、分析しにくいのであるが、本来的な意味と対比させることによって、どの意味成分が希薄になっているかが見えてくる。

小稿では動詞モラウが補助動詞へと文法化する時、どのような意味の抽象化・希薄化が起こるのかを共時的観点から探っていくことを目的とする。意味の抽象化・希薄化を研究する際の重要なポイントとしては、意味のどの面が文法化の過程で失われるのか、意味的発展の方向性はどの程度予測可能かの2点があげられる(Sweetser 1988)。小稿では補助動詞全般の意味の希薄化を探り、日本語動詞の意味変化の特徴を追究することを大きな目的として、前者の観点から、<sup>2)</sup>受給受け動詞の1つモラウを扱う。

## 2. 本動詞モラウ

意味の抽象化を考える際、基本となるのは本来の用法である本動詞である。その意味成分のいずれかが抽象化・希薄化を起こすと考えられる。そこで、まず、本動詞の意味成分の確認からはじめよう。

モラウの本来の意味は(3)に見られるように、与え手から受け手への所有権を伴う物の空間移動である。

(3) 私は木下さんに本をもらった。

宮島(1972)では〈物の移動〉を含む受け動詞の類語カ Ril, アズカルとの対比からモラウの意味特性として〈所有権の移動〉を浮き出させている。更に, ウケトルは「単なる空間的な物理的なうけわたしをあらわしている」と〈所有権の移動〉の差を述べている。これは次の例からも確かめられる。

- (4) a. もらったんじゃないよ, 受け取っただけだよ。  
 b. ??受け取ったんじゃないよ, もらっただけだよ。

モラウとウケトルは所有権の移動の有無を異にして包含関係にある語であると言える。

同じく所有権の移動を表すヤルとクレルとの対比から〈起点=他者〉〈着点=(原則的に)自分側〉〈方向=求心〉が導き出せる。

- (5) a. 私は君に本をやる。  
 b. 君は私に本をくれる。
- (5') a. 〈起点=自分側・他者〉〈着点=他者〉〈方向=遠心〉  
 b. 〈起点=他者〉〈着点=自分側〉〈方向=求心〉  
 (クレルとモラウは主格に立つ名詞句に違いがある)

本動詞用法のうち, 本来の意味からずれた例として, 宮島(同書)は(6)をあげ, 「全体として所有という観点をうすくし, 抽象化する方向に向かうか, あるいは, 本来の意味から分かれた第2の意味を生じるか, 両方の可能性があると思われる。」と説明している。

- (6) a. ちゃあ飲むよ。……此奴へ貰ほう。  
 b. ちょっと本をもらいに来ました。  
 c. 其の晩勘次は二人を連れて近所へふるを貰ひに行った。

ただし、(6c) の場合は、〈物の移動〉成分も希薄になり、〈所有権〉はむしろ〈使用权〉に近づいているように見えるが、湯を消費するという点で〈所有権〉に近いと言える。

(7) (店でテーブルの上の食器を片付けながら) あ、それこっちにももらいます。

(7) の場合、食器は店のものなので、〈所有権の移動〉が失われて、〈物の移動〉のみ維持されている。

また、〈移動する物〉が可視的具体物から抽象物へと変化した例としては(8)があげられる。

(8) 芥川賞をもらう

小泉他(1989)によるモラウの記述には特に「所有権」という表現は見当たらないが、以下のような例文は所有権に関する例外的用法といえよう。

- (9) a. この試合はおれがもらった・勝ちをもらう  
b. 3日間の余裕をもらう・少し考える時間をもらいたい

(9a) の場合、〈具体物〉が「勝敗」という抽象物に変わっているが、「(勝を) 手中に収める」こと、すなわち〈着点〉に届くことを重視している。(9b) も〈移動する具体物〉が時間という抽象観念に「抽象化」している。

またこの抽象化の過程には〈具体物〉と〈抽象観念〉の間に〈人〉が入り得る。

(10) 孤児を養女にもらう (小泉他(同書)より)

ただし、抽象観念でも、次の(11)が非文になるのは、「相手方が(私に)～をくれる」という前提が成り立たなければならないからである。

(11) \*多くの方々に満足をもたらしている。

更に、補助動詞用法の際問題になる〈働きかけ〉(Masuoka (1981) Causative Benefactive, Passive Benefactive), 仁田(1991)「依頼受益」「非依頼受益」の違いは本動詞でも見られる。

(12) a. 資料を山田さんにもらおう。

b. (思いがけず) 山田さんに資料をもらった。

(12 a)のように意志形の付加により〈働きかけ〉が確かめられる。しかし、(12 a)と(12 b)は同じ成分を取っているが〈働きかけ〉に関しては異なる。〈働きかけ〉の希薄化は文脈によるものだと考えられる。

以上、モラウの本来の意味成分を纏めると(13)のようになる。

(13)〈移動=具体物・所有権〉

〈起点=他者〉

〈着点=自分側〉

〈方向=求心〉

〈働きかけ=自分側より〉

本動詞モラウの意味的抽象化・希薄化の特徴を求めると、〈働きかけ〉が文脈によって消える場合があること、〈移動するもの〉は具体物から人、抽象観念へと抽象化すること、〈所有権〉は消失する場合もあること、〈起点〉〈着点〉〈方向〉については維持されることがあげられる。

### 3. 補助動詞の意味

松下(1930)における「利益態」のひとつ「自行自利態」、佐久間(1966)の「依頼受益」をはじめ、～テモラウは使役・受け身との関わりで文法的要素として研究されることが多かった。

補助動詞用法で相手方に対して行為の依頼がある場合とない場合は、しばしば問題にされるが、小稿の意味分析の中では意味成分〈働きかけ〉の維持・消失で説明される。

- (14) a. 係にチップを渡して楽屋に入れてもらいスワンを呼び出した  
(島16:187)
- b. 巨大な鉄管を自分の構想に合わせ、熟練工に高熱で溶断してもらい組み立てる作品は……  
(朝92-10-8タ)
- c. 念の為に警視庁に頼んで機動隊の車を1台まわしてもらうようにした方がいいな  
(島16:46)
- (15) a. 京大とうちの出町柳駅が近いこともあって学生さんの利用も多い。わが社を分析した本を出してもらったのは、大手私鉄と違うよさを分かってもらえた結果ではないでしょうか。(朝92-11-18)
- b. 一位にしてもらって光栄です。

(14)は〈働きかけ〉がある場合、(15)はない場合である。(14 a)は「係」に(14 b)は「熟練工に」、(14 c)は「警視庁」への働きかけが認められる。さて、補助動詞用法では、本動詞用法のヲ格、すなわち〈移動するもの・所有権〉が埋め込み構造に拡張していると解釈されるのが通説になっている(宮地(1965), 大江(1975)等)。例えば(16)～(18)の埋め込み構造は次に示すとおりである。

- (16) 昔は、(隣にはしか患者が出れば)はしかをうつしてもらいに隣へ行ったものだ。
- (16') [私が隣の人に [隣の人が私にはしかをうつす] もらう]
- (17) 義夫は洋子にセーターを編んでもらった。
- (17') [義夫が洋子に [洋子が義夫にセーターを編む] もらう]
- (18) そんなことを言いふらしてもらっては困る。
- (18') [私が [君がそんなことを言いふらす] もらう]
- (19) 芸能レポーター「桜田淳子夫妻にはちゃんとやってもらえればいいんです。」
- (19') [私が [桜田淳子夫妻がちゃんとやる] もらう]

(16')(17') と (18')(19') の構造の違いは、外側モラウのニ格のあるなしである。(16') は埋め込み文 [隣の人が私にはしかをうつす] における起点格と着点格にあらわれる人物が、外側の構造 [私は隣の人に [ ] もらう] における人物と一致している。この場合、[隣の人が私に [ ] くれる] に言い換えることができる場合である。(17') も同様である。一方、(18') の場合「君」は「私」めあてに「言いふらしている」のではなく、「言いふらしている」事態を表現主体が自分と関わりあると認め、モラウを介してその事態を捉えている。この場合、[君が私に [ ] くれる] とはならない。(19') も同様である。

以後、(16)(17)のような例を「恩恵の～テモラウ」、(18)(19)のような例を「行為の影響を受ける～テモラウ」と称する。

「恩恵の～テモラウ」の場合、本動詞の意味成分(13)はどのようになるかを次に述べたい。(16')(17') で示したように<移動>の内容は<所有権を伴う具体物>から埋め込まれた<行為>へと抽象化する。但し、その行為は2者間でなされた行為、すなわち、原則的に有情物を2項取る動詞で、その時、具体物でも情報でも「叱る」などのように感情でも何らかの移動物を備えた動詞であらわされた行為である。<起点><着点><方向>は

維持される。〈働きかけ〉は本動詞同様文脈に依存している。但し、〈起点〉は有情物でなくても可能になる場合もある。

(20) a. この町の優しい空気に傷ついた心をどんなに慰めてもらっていることか。

b. バブルがはじけた今、宝くじに夢と希望を与えてもらっている。

しかし、この場合、「慰める」「与える」の〈起点〉に立つ名詞句を擬人化していると解釈できるので、一種の有情物といえる。

一方、「行為の影響を受ける～テモラウ」は(18')(19')で示したように〈移動〉するのは〈事態〉, また、〈起点〉成分は希薄化する。〈着点〉〈方向〉は固持される。〈働きかけ〉は前述のタイプ同様に文脈に依存している。

以上、補助動詞用法の意味成分を整理すると(21)(22)のようになる。

(21) 恩恵の～テモラウ

〈移動=行為〉

〈起点=他者〉

〈着点=自分側〉

〈方向=求心〉

〈働きかけ=自分側より〉

(22) 行為の影響を受ける～テモラウ

〈移動=事態〉

〈起点= 〉

〈着点=自分側〉

〈方向=求心〉

〈働きかけ=自分側より〉



ず、抽象化は同一の概念で統合され得る中で進んで行くと仮説を立てることができよう。

## 5. ま と め

以上、本動詞と補助動詞の意味の関連性の一例としてモラウを分析した。本動詞の意味成分のうち、弾力性のある成分、ここでは〈移動〉が、補助動詞となった時も抽象化を起こしやすいことがわかった。その際、同一の概念で纏められる範囲内で進むという仮説を立てた。また、希薄化を起こすのはより中心的ではない成分である。今後はこの仮説を他の動詞の意味分析を通して確認、発展させてゆくつもりである。

### 例文出典

島：『課長島耕作』（講談社），朝：『朝日新聞』，特に出典を明記していないものは，  
作例または採集用例を改訂したものである。

### 註

- 1) 認知過程について現在抱いているイメージは、まず存在論的カテゴリーの知覚があり、次に特定の言語表現による概念化がおこる、というものだが、例えば動作を動詞で概念化するか名詞で概念化するかというような段階を別に立てるべきか否かは考慮中である。
- 2) モラウとイタダクは謙讓表現か否かの違いによる平行関係を持った動詞だと考えられがちだが、以下の例が示すとおり完全に平行関係を保っているとは言えない。
  - a. 御快諾／御検討／御満足／お考え いただく。
  - b. \*快諾／検討／満足／考え もらう。
 また、(11) に対応する (11') は文法的である。  
 (11') 多くの方々に御満足をいただいている。  
 イタダクは抽象概念を相手方が「くれなく」ても、対象格に取ることができる。
- 3) ここでは存在論的カテゴリーとして、以下のものを考えている。〔モノ〕〔場所〕〔通路〕〔行為〕〔事態〕〔様態〕〔量〕：Jackendoff (1983) 参照。

### 付 記

小稿は1991年日本語教育学会秋期大会で口頭発表をしたときの原稿の一部に修正・加筆を施したものである。発表の機会を与えてくださった学会並びに当日貴重な

コメントをくださった方々に感謝申し上げます。

参考文献

- Jackendoff, R. (1983) *Semantics and Cognition*. Cambridge: MIT Press
- 小泉保他 (編) (1989) 『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店
- 近藤泰弘(1986)「主観表現の体系」『国文目白』25
- Masuoka, T. (1981) “Semantics of the Benefactive Constructions in Japanese”. *Descriptive and Applied Linguistics*, 14.
- 益岡隆志(1991)「受動表現と主観性」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 松下大三郎(1930(1974復刻)) 『改撰標準日本文法』勉誠社
- 宮地 裕 (1965) 「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」『国語学』63
- 宮島達夫 (1972) 『国立国語研究所報告43 動詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 仁田義雄 (1991) 「ヴォイス的表現と自己制御性」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究——主観性をめぐって——』南雲堂
- 佐久間鼎 (1966(1983復刊)) 『現代日本語の表現と語法<増補版>』くろしお出版
- Sweetser, E. (1988) “Grammaticalization and Semantic Bleaching” *BLS* 14.
- Traugott, E. and B. Heine (eds.) (1991) *Approaches to Grammaticalization*, Vol. 1. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- 由井紀久子 (1989) 「受給動詞の意味と機能」修士論文 (大阪外国語大学大学院) (本学大学院生)